

# 2022年10月1日より 初診時選定療養費を 改定します。



## 初診時選定療養費

初診時に紹介状を持たずに受診した場合

通常の診療費とは別に、**7,700円(税込)**を  
お支払いいただきます。

### ※初診時選定療養費とは…

初診時選定療養費とは、平成8年4月の健康保険法の改正により「地域の医院・診療所」と「200床以上の病院」との機能分担を推進するため、「初期の診療は医院・診療所で、高度・専門医療は病院で行う」ことを目的として定められたものです。

これにより当院では、他の医療機関等からの紹介状をお持ちでない初診の患者さんには通常の診療費と別に**7,700円(税込)**をお支払いいただきます。

ただし、他の医療機関等からの紹介状をお持ちでない初診の患者さんでも、緊急その他やむを得ない事情により来院した場合には、初診時選定療養費の徴収はいたしません。

なお、緊急その他やむを得ない事情とは、当院では次の場合としています。

- ・ 救急車で来院し、緊急な処置対応が必要と医師が判断した場合
- ・ 受診後、そのまま入院となった場合
- ・ 国の公費負担医療制度の受給対象者である場合
- ・ 特定の障害、特定の疾患等に注目している地方単独の公費負担医療の受給対象者である場合
- ・ 特定健康審査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けている場合
- ・ 治験協力者の場合
- ・ 災害により被害を受けて受診する場合
- ・ 労働災害、公務災害、自費診療の場合

お問い合わせは、医療事務室まで  
TEL 027-322-5901(代表)

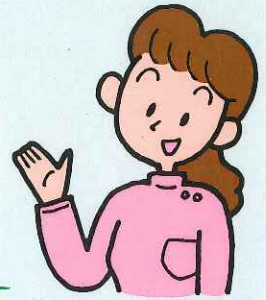


独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター

- 地域医療支援病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 地域災害拠点病院

2022年10月1日より

# 再診時選定療養費を 改定します。



## 再診時選定療養費

当院より他医療機関へ紹介する旨を申し伝えた患者さんで、  
紹介先の医療機関に通院せず当院に再び診療にいらした場合

通常の診療費とは別に、**3,300円(税込)**を

### ※再診時選定療養費とは…

当院は地域医療支援病院として、地域の医院や診療所から重症・重病の患者さんを受入れ、治療を行うとともに、病状の落ち着いた患者さんは地域の医院・診療所へ紹介し病状経過のフォローをお願いしております。

しかし、当院より他医療機関へ紹介をさせていただいたにもかかわらず、患者さんの判断で紹介先医療機関へ通院することを中止し、再び当院へ診療にいらしてしまうと、先述しました地域医療支援病院としての役割を果たすことができず、地域の医院・診療所との役割分担にも支障が生じてしまいます。

そのため該当する患者さんには、再診時選定療養費として**3,300円(税込)**をお支払いいただくこととさせていただきます。

#### 注意

◆ 紹介先医療機関に通院していただき、そこでの診療の結果再び当院へ紹介となった場合は、再診時選定療養費の対象ではありません。  
紹介先医療機関へ通院せず、あるいは通院したものの当院への再紹介を宣告されていない状態で、当院へ診療にいらした場合を対象としています。

お問い合わせは、医療事務室まで  
TEL 027-322-5901(代表)



独立行政法人  
国立病院機構

高崎総合医療センター

- 地域医療支援病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 地域災害拠点病院

2019年10月1日より

# 時間外特別徴収金を 改定します。



## 時間外特別徴収金

夜間・休日に入院の必要のない軽症患者さんが受診した場合

通常の診療費とは別に、**8,800円(税込)**を  
お支払いいただきます。

### 対象時間

- ◆ 月～金曜日 : 17:15～翌日8:30
- ◆ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) : 終日

### 免除となる場合

- ・ 救急車で来院し、緊急な処置対応が必要と医師が判断した場合
- ・ 救急外来受診のための紹介状を持参された場合
- ・ 受診後、そのまま入院となった場合
- ・ 治験協力者の場合
- ・ がん化学療法施行中(開始から概ね4週間以内)の場合
- ・ 当院で出産予定の妊産婦である場合

## 時間外特別徴収金とは…

当院は、急性期病院として24時間体制で救急患者さんの受入れを行っています。しかし現実には軽症の方が多く来院され、本来の役割に支障が出ています。「一刻を争う患者さん」や「重症の入院患者さん」の診療に専念する目的から、通常の診療費とは別に、時間外特別徴収金をお支払いいただいております。

お問い合わせは、医療事務室まで  
TEL 027-322-5901(代表)



独立行政法人  
国立病院機構

高崎総合医療センター

- 地域医療支援病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 地域災害拠点病院